広報こしじ

第１号
新潟県三島郡
発行所　越路町役場
越路町公民館
電話　来迎寺局２番
印刷所　長岡市北越印刷

40年４月分人口動態

住民登録人口　（４月末日現在）

世帯数	2,972
人口	15,327人
内訳　男	7,419人
女	7,908人

４月の住民移動状況

	男	女	計		男	女	計
出生	12人	11人	23人	死亡	7人	6人	13人
内訳	10人	3人	13人	内訳	6人	7人	13人
転入	56人	52人	108人	転出	66人	92人	158人
内訳	56人	52人	108人	内訳	66人	92人	158人

今月の主要記事

△町合併十周年記念式典
△住民税の賦課について
△補充選挙人名簿の申出方法
△有線放送の統合
△町成人式の開催
△須川の底ざらい
△異常気象に伴う水稲対策
△ガス内管工事申込方法
△春の農繁期防犯

大蔵大臣、県知事を迎え
合併十周年記念式典

昭和三十年四ケ村が合併して誕生した越路町は去る四月二十四日新装成った越路中学校体育館に田中大蔵大臣・塚田県知事をはじめ町内外の来賓三百余名を招き越路中学校竣工式を兼ねて合併十周年記念式典が挙行され益々堅実な発展をめざす越路町の将来を祝福、町長の式辞に続いて田中大石男二・藤井裕・山崎丈夫・北詰文司（三波春夫）の七氏に内閣総理大臣からの紺綬褒章が伝達され、越路中学建設工事関係の永井喜一・細川喜一・山本勝蔵・高橋友二郎・丸山金太郎・堀山小学校建設工事委員・内山徳三郎・長谷川弥馬太以上七氏に感謝状の贈呈があり、その他町表彰条例による町政功労者として西脇菊次郎氏ほか三十五名を表彰して越路町の万歳を三唱盛会裡に祝典を閉じた。

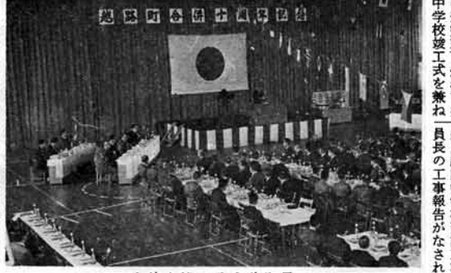
式辞を述べる白井町長

祝辞を述べる大蔵大臣

待望の永久橋完成
——長岡市と越路町を結ぶ——

県道柏崎高浜堀之内線の親沢朝日間の渋海川に架けられた瑞穂橋の架換工事は昭和三十六年より着手されていたが、このほど完工し関係者多数の臨席を得て四月二十四日長命をことほぐ三代太夫婦を先頭に渡初式が行なわれ、引続いて朝日寺において竣工式が地区住民喜びのうちに盛大に行われた。

なお請負業者は株式会社大石組ならびに日本Ｐ・Ｓ株式会社の両社。

表彰にうつり、先ず町教育施設充実のため多額の浄財を寄附された高橋友二郎・平沢達夫・西脇栄治郎二郎・石三男二・藤井裕・山崎丈夫・北詰文司（三波春夫）の七氏に内閣総理大臣からの紺綬褒章が伝達され、越路中学建設工事関係の永井喜一・細川喜一・山本勝蔵・高橋友二郎・設計監理　鷲頭正美・工事施工　植木組・工事委員　堀山小学校建設工事委員・内山徳三郎・長谷川弥馬太以上七氏に感謝状の贈呈があり、その他町表彰条例による町政功労者として西脇菊次郎氏ほか三十五名を表彰して越路町の万歳を三唱盛会裡に祝典を閉じた。

町政功労表彰者
表彰条例第３条による特別功労者
西脇菊次郎

表彰条例第四条による町表彰者
関矢孝次郎・重野五十嵐・大石弥一郎・五十嵐・関矢孝次郎・重野・細川喜一・酒井・山岸茂・山岸清・勝蔵・神林清・高橋友二郎・長谷川・金子・丸山金太郎・白井・堀山・内山・静司・内山徳三郎・山崎不・永井繁蔵・良一・馬場謙司・伊藤・平沢与一・高橋・中静均・関・平沢達夫・西脇栄・大石三男次・藤井・山崎丈夫・北詰文・（順序不同）

昭和四十年度町成人式
—六月十三日役場で挙行—

ことし成人になられた人たちは、一六三名で、第二次世界大戦末期の社会混乱の中で生れ、日本の新

小雪で迎えた お正月も、その後の異常気象で野立ちもおくれ、今年の作柄が心配されておりますが、十一月中旬に入り快復することを念願いたしております。

さて、町誕生以来ここに十年、この間、町の実態や、連絡事項を併せて知っていただくため、越路町報を毎月発行して参りましたが回覧形式のため、徹底を欠いたり、又限られた数字等の関係で、充分お伝えできなかった点が多々あったことと存じております。

申しあげるまでもなく、町政は、町民の力なくして成り立たない。

町の行政は、町民のさんの個々人の気持ち、社会的に、しかも能率的に仕事をしなければならないわけであります。

こうした意味あいから、従来の回覧式の形態を改め、町公民館とし上げます。

「広報こしじ」として、名称を変え、斬らたな規約を定めてこの運動を「広報こしじ」の名称で、より一層強力に推進することになりました。

参議院選挙は、従来とかく低調のきらいがありましたが有権者のすべてが参議院の性格と国政上に占める重要性を認識し、自由な意志に基づく、主権者としての自覚をもった投票が行われるよう強く望みます。

当町公明選挙推進協議会

明るく正しい選挙

参議院議員選挙が近づきました。選挙を良くし、政治を明るくする運動は、今回一般から応募した「明るく正しい選挙」推進協議会」と名称を変え、斬らたな規約を定めてこの運動を推進することになりました。

参議院選挙は、従来とかく低調のきらいがありましたが有権者のすべてが参議院の性格と国政上に占める重要性を認識し、自由な意志に基づく、主権者としての自覚をもった投票が行われるよう強く望みます。

当町公明選挙推進協議会

公民館新分館長誕生

今年より各部落に分館を設け、次の方を分館長として委嘱いたしました。

分館名	来迎寺分館	朝日〃	浦〃	神谷〃	中沢〃	高野〃	市良〃
分館長名	小野塚東作	松井精一	関矢孝次郎	白井軍一	東谷	西谷	関谷

分館名	飯島〃	篠花中島〃	塚野山〃	千谷沢〃	内山平治	藤沢七蔵	内山徳三郎	酒井一郎
分館長名	西野分館	細川喜一	佐藤六三郎	長谷川弘	内山重野	釜ケ島〃	五十嵐淑郎	以上二十分館

分館名	山本勝蔵	岩田分館	長谷川又市
分館長名	細川喜一	飯塚〃	広川幸三郎
	佐藤六三郎	川東〃	渡辺源市
	長谷川弘	沢下条〃	重野芳夫
	内山平治	岩野〃	内山要三
	藤沢七蔵	釜ケ島〃	新保五郎
	内山徳三郎		以上二十分館
	五十嵐淑郎		
	酒井一郎		

◇　◇　◇

（写真）着々進む須川の底ざらい

住民税の賦課について

今年も住民税の賦課時期が参りました。第一期の納期日は六月三十日であります。近日中に納税通知書をもってお願い致しますが、この機会に広報を通じて住民税の賦課の基本について説明を申しあげ皆様のご理解とご協力を賜りたくお願い致します。

ご承知の通り、住民税とは県民税と町民税の総称で、前年の一月から十二月までの間に収入された金額から必要経費を差引いたいわゆる所得金を対象とした所得割と、二十才から六十五才までの成年者を対象とした均等割の二本立によって構成された税金でございます。

今更申し述べるまでもなく税は妥当と均衡を失してはなりませんので、国においては税法を、町村は税条例を制定しまして、その細部を規定してあります。最近の傾向から申し上げるならば所得は経済成長に併行して年々延びてゆくのが建前でありますし反面控除額は物価の値上りと生活水準の向上に依って経費が、かさむ結果となりましたので増額が必要となって参りました。

そこで昨年と本年の二ケ年に亘り大巾な税法改正が行なわれ次のことが実現されたことになります。

1. 全国的に住民税賦課方式を一元化し税率も統一して国民税負担の均衡措置がなされた。

2. 一般的に住民税が軽減されました。

同一給料者の三年間の比較は下表の通りとなります。

尚今年から変りまして田中大臣・塚田知事をはじめ細川越路中学校建設工事委員長の工事報告がなされて

定方式にて算出した額が控除されます。

ホ、配当控除
株式配当金の一、五％が税金から控除になります。

昨年から実施されたが今年更に改正されたものの四万円が今年は七万円に増額されました。

以上説明申し上げた通り今年の住民税は全般的にはたことになりますが個々においては所得の延びや扶養者数の関係等によって、必ずしも従来の均衡とあった結果になることもあります。

ことを御了承下さい。

尚御自身の税額細部について疑問の点がございましたら随時税務課に御照会下さい。

除になります。
ロ、医療費控除
窓口で支払した医療費が所得金額の五％を超えた分が控除されます。
ハ、保険料控除（社保、国保、年金）
掛金の全額が控除されます。
三、生命保険料控除
掛金一万五千円までは全額、超えた場合は一

者の税額控除七百円が今年は一千円に増額されました。
カ、未成年者、老年者、寡婦、障害者に対する「非課税の範囲」二十万円が二十二万円に引上げられました。
ヨ、税率は全面的に改正されましたのですが、納税通知書の裏面に記入してございますので省略いたします。

給与所得者三年間の住民税額比較表

区分	年間給与額		税額税目	38年度	39年度	40年度
妻、子供３人の場合	500,000	円	県民税	2,250円	2,250円	2,110円
			町民税	17,070	7,960	4,040
			計	19,320	10,590	6,150
独身者の場合	300,000	円	県民税	2,700円	2,700円	2,580円
			町民税	5,870	5,870	4,020
			計	8,570	8,570	6,600

例
備考　社会保険料年間控除額は三五万円の給与所得者の場合は三八〇、〇〇〇円、三〇万円の給与所得者の場合は三六〇、〇〇〇円を見込みました。

春の農繁期防犯にそなえて

毎年のように田植えときになると、農家の手うすを狙って、不在の留守宅へ忍び込み、押売りが横行します。また皆さん方が忙しくなるあまり幼い子供を手放す結果、不慮の事故や、子供の火遊びによる火災が起こる事例が多いのです。

期間に警戒や巡回を強化して安心して お仕事ができるよう務めます。

皆さん、押売り や、浮浪者など、不審と思われる人を見かけたときは、巡回中の警察官、防犯役員たちにお知らせ願います。

農繁期は、留守宅の多くなる時であり、すべて四月末までは、新に従業員を募集しております。

職種　給木証験者（未証験者を含む）
試験期日　六月下旬
選考場所　越路証製工場
申込先　越路町役場
詳細は申込先に問問合せ下さい。

害防止のためにこの期間中巡回につとめますので、皆さん方も「カギ」をかけたり、また幼児を手放したりしないよう注意し、事故等の災害防止にご協力下さるようお願いします。

越路町町内の皆さん！いつも防災防火に心がけてたしなみ、毎日をくらしましょう。

（駐在所）

坂本昌紀個展案内

越路中学校坂本先生の個展が六月十一、十二、十三日の三日間長岡市厚生会館で開かれることになります。

教育者であり、すぐれた彫刻家であられる先生の作品をぜひごらんください。

生先略歴
展覧会出品
二科展出品六回出品
モダアート展六回出品
新象作家協会展二回出品

新年度児童生徒数決まる

越路町の工場誘致による越路縫製工場は去る三月一日より仮工場に操業いたしておりますが、六月下旬に新工場が完成しますので、月産四万着をめざして新に従業員を募集しております。

退職金制度あり
中学卒　六月十六日
履歴書添付

農繁期の児童生徒数は、毎年五月一日現在の学校基本調査の数値が使われますが、本年度の調査により小学生千七百八十九名、中学生千百七十四名（約二〇・六％）、中学生千百七十名で一世帯約二〇・三九人

40年度児童生徒学級数一覧表
（5.1現在）

学校名	児童生徒数	学級数
来迎寺小学校	279人	8クラス
浦〃小学校	175	6
神谷〃小学校	87	5
中野島〃小学校	139	6
塚〃小学校	350	12
東谷〃小学校	107	6
谷〃塚〃小学校	512	15
（特別学級）	（4）	（1）
石津〃小学校	131	6
山谷沢〃小学校	5	委託
計	1,789	65
越路中学校	872	20
（特殊学級）	（11）	（1）
岡南〃中学校	3	委託
岡塚〃中学校	372	9
内訳　越路町	284	一
小国町	88	一
計（小国町を除く）	1,170	30

左記の一覧表のとおりでした。以下各学校毎の児童生徒数ならびに学級数は、校の児童生徒数等

成人者講座案内

成人式を迎えたことを記念し、今年も次の要領によって、町公民館で成人者講座を開催することになりました。該当者は多数参加して下さい。

1. 対象　成人式該当者
2. 内容　一般教養、意見交換、レクリェーション、野外活動（ハイキング、キャンプ等）見学、その他。
3. 日課　現代社会に対応できる成人としての基礎知識の向上をはかり、健全な交友関係の育成に効める。
4. 会場　主として越路町役場とし、行事により他にうつすこともある。
5. 期間　六月（成人式後）～十一月（毎月二回）

尚、後日発送致します成人式案内状にくわしく説明いたします。

なお、この講座を熱心に受講された方には各種の表彰を致し、対外的な研修の機会が与えられます。

火の用心

いままでの『越路町報』にかわって『広報こしじ』を お届けいたします。これは毎月一回一日付で全戸配布です。

『広報こしじ』の題字は大宇浦の新保和彦さんが書いて下さいました。

毎号綴っておかれると、とても便利です。

「ガス内管工事申込方法」
——現在選挙人名簿にのっていない有権者はすぐに登録の申し出をしましょう——

選挙人名簿に登録されることができます。（たとえば選挙の予定のないときでも市町村に三ケ月以上引続き住んでいて住所を有していることが必要ですが、登録の申し出は、この住所期間が三ケ月になりなくても現に年令満二十才以上の日本国民であれば、いつでも市町村の選挙管理委員会に対して行なう。

市町村に住所を有し年令満二十才以上の日本国民であるかどうかは、戸籍の有無に関係なく、その住所に住民登録されていることが必要であります。

登録の申し方は、市町村の選挙人名簿に登録されていることが必要であります。（そして、補充選挙人名簿を作るときに登録資格のある者について、あらためて手続きしなくてもこの名簿にのせてもらえます。

従って、この申し出は、一度、この申し出は、一度、転入して来たときとか、年令が満二十才に達したときに役場の申し出に来たついでに登録の申し出をしておくことができる便利な制度です。

選挙が始まって立候補のもの、もはや、その選挙の補充選挙人名簿に登録してもらうことはできませんから御注意下さい。

越路町選挙管理委員会

みんなの広場
投書欄

みなさまの日頃町に対する おかわり、にくいこと、気付きの点、そして確かめてみたい点など又地域、県、国についての いろいろのことをこの みんなの広場欄で話しあ いたいと思います。

投書いただいた中より その内容を分類して、で きるだけ広く、そして、 さなることについてもお答 えするように努めます。

投書方法は、手紙又は ガキで、質問及び住所、 氏名、年令を記入して、 総務課みんなの広場係宛 で送り下さい。登載の 場合希望があれば匿名と いたします。

どしどしこの欄をご利 用されて下さいと思ま す。いただきたいと思い ます。

「広報こしじ」発行にあたって

町長　白井又三郎

いただき、又直接住事に役割を果すよう、努力しなさわる私達が、よって参れたとい考えて、多くみなさんの気持ちを ますので、みなさんから聞かせ願わなければ「広報こしじ」を可愛がっていただけ ないわけであります。

こうした意味あいから、派成長できますよう、町公民館とし上げます。

今後共一層の御協力をお願い申しあげます。

「異常気象に伴う水稲の当面の対策について」

ことし、町営ガスを使用されている ご家庭で、家ガス工事申込み希望の ガス設備の新設、増設、撤去、変更等々の工事を申込まれたいご家庭、また、今迄ご家庭を全然、使用されたことのない方でガス設備の新設工事を申込みたい方は、ガス工事施工希望日の一週間前に、印鑑持参で役場ガス係給所（企業課）までお申し込み下さい。

農地の価値は耕作することによって生れてきます。だから農地は耕作者が自分の所有することが一番望ましいことです。

農地法は、耕作者の権利を保護し、耕作者が農地を買いやすいようにし、また安心して農業生産にはげんでゆけるようにすることを目的として、いろいろなことを規定しています。

農地法では農地を買うことができる人や、また買ってはいけない人などを規定しています。

農地を買うことはできませんが、国から買い入れることはできません。その場合の買取価格は小作料の十一倍ときめられています。

農地法のはなし

なければ、買うことができませんから、もし、その農地が小作地であれば、その農地の小作人でこれらの条件にあてはまる人しか買えないことになります。

だから、誰でも承知しているはずです。お隣の人々がおり、その人々が、地域なり、県なり、国なりの条件にあてはまれば、これらの条件にあてはまるなら、だれでも買うことができます。

こうして買う人がきまれば売る人と買う人と双方で地元の農業委員に申し出て県知事の許可を受けて下さい。

県知事の許可がなければ売ることもできません。

① 小作人が前の条件にあてはまらない場合その小作地はどうにもなりませんか。

前にもお話ししたとうりその小作人はなかなかに買うことはできませんが、国から買い入れることはできます。その場合の買取価格は小作料の十一倍ときめられています。

② 小作人が前の条件にあてはまらない場合その小作地はどうにもなりませんか。

農地の価値は耕作することによって生れてきます。だから農地は耕作者が自分の所有することが一番望ましいことです。

農地法は、耕作者の権利を保護し、耕作者が農地を買いやすいようにし、また安心して農業生産にはげんでゆけるようにすることを目的として、いろいろなことを規定しています。

農地法では農地を買うことができる人や、また買ってはいけない人などを規定しています。

農地を買うことはできませんが、国から買い入れることはできません。その場合の買取価格は小作料の十一倍ときめられています。

『林道菅沼線清工』

山村振興林道菅沼線開設工事が、昭和四十年度県費補助継続事業として去る四月三十日役場に於いて指名競争入札が行なわれました。その結果、株式会社大平組により五月二日より五〇日間にわたり工事を施工することになりました。

この工事は、菅沼部落民及び耕地関係者等に交通上不便な点が多いことと思われますが、期間中なるべく早く快復するよう、県の農林事務所、町役場、農協、森林組合等の関係機関の協力をお願い致します。

☆　☆　☆

越路町内どこでも有線が通じます

昭和三十三年度より三ケ年計画で実施致しました。

町内と云いども開局します。現在四〇％になります。有線放送通話が不可能であったためよりまして有効適切に利用されます。

たが各農協の御理解により、「越路町有線放送電話施設協会」が設立されました。

この組織は、農業者の有線放送電話の加入戸数は、統合による加入戸数の八、五〇〇戸全世帯数の八四％になります。有線放送は皆様方のご理解と協力に

有線放送電話の利用方法は、現在では必需品となりました。今後ますます一層利用下さいます。近日中に各加入者に電話番号簿が到着する予定です。電話のかけ方等が記入してあります。尚役場の電話番号は左記の通りになります。

電話番号

総務課	一番
産業課	二番
町民課	三番
農業委員会	四番
土木課	五番
教育委員会	六番

募金額二万六千一円
緑の羽根募金運動終る

"野に山に緑を植えよう"本年度の緑の羽根募金運動は、四月一日から三十日まで、この一ケ月間行われた結果、その募金額は二万六千十一円になりました。

たばこは町内で買いましょう

成人者講座案内

成人式を迎えたことを記念し、今年も次の要領によって、町公民館で成人者講座を開催することになりました。該当者は多数参加して下さい。

1. 対象　成人式該当者
2. 内容　一般教養、意見交換、レクリェーション、野外活動（ハイキング、キャンプ等）見学、その他。
3. 日課　現代社会に対応できる成人としての基礎知識の向上をはかり、健全な交友関係の育成に効める。
4. 会場　主として越路町役場とし、行事により他にうつすこともある。
5. 期間　六月（成人式後）～十一月（毎月二回）

尚、後日発送致します成人式案内状にくわしく説明いたします。

なお、この講座を熱心に受講された方には各種の表彰を致し、対外的な研修の機会が与えられます。